

鳥羽市総務民生常任委員会会議録

令和 2 年 1 1 月 3 0 日

○出席委員

委員長 世古安秀  
委員 奥村 敦  
委員 浜口一利

副委員長 坂倉広子  
委員 戸上 健  
委員 坂倉紀男

○欠席委員（なし）

○出席説明者

・中村総務課長、山本補佐、

○職務のために出席した事務局職員

次長兼 木田 崇  
議事総務係長

(午前10時12分 再開)

○世古安秀委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから総務民生常任委員会を再開します。

本会議において、当委員会に付託された案件は議案第49号、鳥羽市職員給与条例の一部改正についての1件であります。

これより付託議案の審査に入ります。

議案第49号、鳥羽市職員給与条例の一部改正について、担当課長の説明を求めます。

総務課長。

○中村総務課長 おはようございます。

総務課長、中村です。よろしくお願いいたします。

それでは、提出議案の1ページをお願いいたします。

議案第49号、鳥羽市職員給与条例の一部改正について。

鳥羽市職員給与条例の一部を改正する条例を次のように定める。

提案理由としまして、人事院勧告に基づき本市職員の期末手当を引き下げる改正を行いたく本提案とするものでございます。

次のページをお願いいたします。

まず、第1条ですが、鳥羽市職員給与条例の一部を次のように改正する。

第43条第2項及び第3項中、100分の130を100分の125に。これは一般職員です。それから、100分の110を100分の105に改める。これが管理職員になります。

この第1条につきましては、令和2年12月期末で0.05引き下げるというものでございます。

続きまして、第2条、鳥羽市職員給与条例の一部を次のように改正する。

第43条第2項及び第3項中、100分の125を100分の127.5に。これは管理職員です。それから、100分の105を100分の107.5に改める。これが一般職員でございます。

この第2条につきましては、令和3年の6月期末以降の改正となります。

それから、補足としまして、人事院のほうで民間給与の調査を行っております。約1万2,000の民間事業者を対象に調査をしております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によりまして、ボーナスに関する調査を実地によらない方法で実施したということで、これによりまして、民間との格差を解消するというので、0.05の引下げとなっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○世古安秀委員長 担当課長の説明は終わりました。

議案第49号についてご質疑はございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 まず確認しときます。

これが可決されれば、職員1人当たり、平均幾らカット、削減ということになりますか。

○世古安秀委員長 山本課長補佐。

○山本課長補佐 人事担当の山本です。よろしくお願いします。

この条例が可決されますと、全会計で、職員1人当たり1万6,321円減額となります。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 全体の削減額、これ、共済と合わせてどれだけの削減になりますか。

○世古安秀委員長 山本課長補佐。

○山本課長補佐 全ての会計の合計で回答させていただきます。

共済費含めまして、およそ640万円です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 次に、確認の2点目ですけれども、この2条関係についてお聞きします。

令和3年の4月1日からという、先ほどの総務課長の説明でした。ということは、この0.05、一時金カットはこれからもずっと続いていくと、来年の12月期末手当、再来年の期末手当、それぞれ0.05の現状の削減がずっと踏襲されるというふうに考えていいのでしょうか。

○世古安秀委員長 総務課長。

○中村総務課長 人事院の勧告というの、毎年ございます。昨年は人事院の勧告で、勤勉手当0.05引上げとなりました。その都度、民間との状況を人事院のほうで調査してということになると思いますので、今、コロナ禍で民間との格差をという理由になっております。ですので、これがずっと続くかという、こちらでは何とも言えないんですけれども、また引き上げられる可能性としても、あるとは思っております。

以上でございます。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 これは期末手当についてですので、6月は該当しないというふうに理解してよろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 総務課長。

○中村総務課長 本年6月は該当しません。0.05を12月で引き下げると、来年度につきましては、それを平準化して6月と12月に0.025ずつ引き下げることになります。

以上でございます。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 結構です。

それでは、質疑のほうを行います。

何点かお聞きしますけれども、先ほど人事院の勧告で、1万2,000企業ということでした。50人以上ということになっております。鳥羽市で該当した企業というのは何社ありますでしょうか。鳥羽市の実態はどうだったでしょうか。

○世古安秀委員長 山本課長補佐。

○山本課長補佐 人事院勧告の調査対象となる民間事業者、鳥羽市の事業者が入っているかどうかについては調

べておりません。

あと、民間事業の市内の地域の事業所の調査ですけれども、5年ほど前に、鳥羽市も実際実施、調査を実施したところ、全ての項目に回答が得られず、比較ができない現状であったため、今回も民間調査のほうは行っておりません。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 ごくご承知のとおり、地公法の24条は職員の給与を決める場合に、地域の民間の給与を考慮しなさいということになっております。ですから、人勤が定めたのは全国一律0.05です。当然、鳥羽市の職員給与というのは、鳥羽市の労働者の状況を考えて、考慮して定めなければならないというのが原理原則になっております。今回の0.05引下げについて、鳥羽市の状況が皆目分からんのと同じ水準で引き下げるとするのは、どうも解せないんですけれども、そのあたり、どう考えておりますでしょうか。

○世古安秀委員長 中村総務課長。

○中村総務課長 先ほど、補佐のほうで申しましたけれども、民間の、市内の民間の事業者さんに調査を依頼かけた、これは数年前と言わせていただきましたけれども、調査結果として、数字を提出いただくことがなかなかできないという状況が大半でございました。そういったことから、もう今回はあえてお願いはしておりませんが、同じ状況が想定されるということで国のほうに準じて引下げをさせていただいたということがございます。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 鳥羽の事業所、このコロナ禍でもう悲鳴が上がっております。そして、ボーナスというのは丸々カットされたというところもあります。もう出せないというところもあります。4割カットになったというところもあります。そういうところからすれば、市民感情として0.05というのを、0.05とスズメの涙のカットじゃないかという批判も私の耳には届いております。それは言うときます。

それで、次に、このカットですけれども、会計年度任用職員は期末手当だけ出ることになっております。そこも0.05カットするのでしょうか。

○世古安秀委員長 山本課長補佐。

○山本課長補佐 会計年度任用職員制度につきましては、正規職員の給与条例の期末手当の率を準用することとしておりますけれども、現在、導入時の段階的な引上げを実施しているところですので、本年度の期末手当に影響はございません。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 次に、当然、職員組合とこの0.05カットについて協議したと思うんですけれども、組合へは、これはどういうふうになりましたでしょうか。

○世古安秀委員長 山本課長補佐。

○山本課長補佐 職員組合とは、10月23日に執行委員長のほうとも事務レベル協議、また、10月29日には自治労のキャラバン交渉において、人事院勧告の準拠の方向で進めるということで回答しております、職

員組合のほうからは了承をいただいております。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 そうすると、通告したと、協議をしたということじゃないんですか。組合に0.05をカットするよと、人勧に基づいてカットするよというふうに通告をして、そして協議をしたという状況を、職員の暮らしぶりやそういうことについて協議して、この0.05カットがどういう影響を与えるかというようなところに話の場を持ったということではないんですか。

○世古安秀委員長 山本課長補佐。

○山本課長補佐 詳細な内容まではあれなんですけれども、10月23日の事務レベル協議では人事院勧告が出た後の市の考えについて協議をして、本市としてはこれまでどおり人事院勧告準拠の方向で進めておりますので、今回についても減額となってしまいますけれども、人事院勧告準拠の方向で進めるということで職員組合のほうに伝えております。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 職員組合からどんな意見が出ましたか。

○世古安秀委員長 山本課長補佐。

○山本課長補佐 もちろん、大手を振って賛成というわけにはありませんけれども、致し方ないというふうには受けとっております。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 もっと減らして構わんということではなくて、0.05で仕方ないということでのんだということやな。分かりました。

次に、あなた方として、これ、全職員、頭割り、均等割で0.05を削減するということでした。このコロナで僕ら議員も、例えば医療関係、診療所の医師や看護師、それから福祉関係の職員、健康福祉課の職員もそうですけれども、特にコロナの問題で最前線に立って、孤軍奮闘したという職員もおります。こういう職員にはプラスしても差し支えないと僕は思うんですけども、一般行政職員全部、横並びでカットするということについて、あなた方は協議をしなかったんでしょうか。それはあんまり、ちょっとあたたいやなんかと、何とかそういう非常に渦中で頑張ってる職員については、何らかの手当というのは必要ではないかというような議論にはならなかったのでしょうか。

○世古安秀委員長 中村総務課長。

○中村総務課長 当然、エッセンシャルワーカーといわれますけれども、直接感染者に関わる職員であったり、保育所であったり、診療所であったり、本市においても常に緊張感を持って、感染予防対策をしながら当たっている職員というのは当然おります。感情的に、私たちもそういう差が、格差がつけられるほうがいいのかという考えも当然、事務方としては持っております。

そういう中で、当然、県下の、他市の状況等も調査をさせていただいておまして、鳥羽市はたまたま、今感染者は出ておりませんが、感染が拡大している市というのもございます。そういうところも人勧準拠

の方向性ということで、1件まだ未定と言うのかな。

○山本課長補佐 はい。

○中村総務課長 ほぼ人勸準拠ということで聞いておりますので、そのように鳥羽市もさせていただいたということでございます。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 例えば、他市の事例調べたということだけれども、御浜町の場合は、あそこは町立の病院がありますけれども、その病院の職員、またさっき出た保育士やその他医療関係、福祉関係で、コロナに対して最前線で頑張る職員に対して5万円の商品券、これを町から出してあります。せやもんで、一律0.05カットと、一律ボーナスカットというのは、鳥羽市の今の経済状況、民間状況を見れば、僕はやむを得んというふうに思うんだけど、しかし、頑張る職員、もう体張って、自らの健康を損して頑張つとる職員には、このカットをするけれども、こういうフォローをするということを行政として当然あって、僕はしかるべきじゃないかというふうに思うんです。市長からそのあたりの指示は、担当課になかったんですか。考えろというような指示はなかったんですか。

○世古安秀委員長 中村総務課長。

○中村総務課長 直接、今、戸上委員がおっしゃられたようなストレートにそういう指示というのはございませんけれども、これまでも臨時交付金の活用方法の中でも、そういう職員に対しての手当に充てられるようなものもあったと思います、途中経過の中で。そういう段階においても心配は当然されているわけですが、活用の手法として、例えば保育所とか幼稚園の消毒とか、そういう感染予防対策にその臨時交付金を活用するというほうにシフトをしておりますので、途中経過としましては、当然、そういう活用ができれば、特別手当ということも、議論の中ではありました。

以上でございます。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 僕はそういう頑張る職員も一律に0.05カットということは承服しかねるし、忍び難い思いもするけれども、今の鳥羽市民全体の、コロナで大変な目に遭っている皆さん、またボーナスがなくなったという皆さんからすれば、市民感情からすれば、0.05カットというのは、僕はやむを得んというふうに思うんです。この640万円カットして浮いたお金を、市民の暮らし救済のために、ぜひ有効に使ってほしいと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ないようですので、審査を終わります。

続いて、採決に入る前に委員の皆さんで討議したい案件はございますか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 討議もないようですので、採決に移ります。

これより議案を採決します。

お諮りします。

議案第49号、鳥羽市職員給与条例の一部改正について、原案どおり可決することに賛成の諸君は起立をお願いします。

(起立全員)

○世古安秀委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第49号については、原案どおり可決することに決定しました。

当委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

以上で本日の委員会を終わりたいと思いますが、当委員会における委員長報告につきましてはご一任をお願いします。

これをもって総務民生常任委員会を散会します。

ご苦労さんでした。

(午前10時33分 散会)

---



委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和2年11月30日

総務民生常任委員長 世 古 安 秀

総務民生常任副委員長 坂 倉 広 子